第18回大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会

議事録

日時：令和3年3月30日（火）

午後2時～3時

場所：國民會館住友生命ビル

大ホール

**【事務局】**

・福祉部医療監あいさつ、委員紹介

**【事務局】**

議題（１）「大阪府高齢者計画２０２１（案）について」について説明。

**【委員】**

68ページの上段の需要と供給は何を意味しているのか。また、これらの需要と供給について、どのように見ているのかを説明いただきたい。

**【事務局】**

需要推計と供給推計その差という形で需給ギャップを出している。需要推計については66ページの上段にある介護サービス施設事業所調査の直近の数字を使用し、各サービスの見込み量の増減率等を勘案し将来推計をしている。供給推計については介護サービス施設事業所調査の介護職員数に、離職率、入職者数等の傾向を踏まえ、2025年の推計値を出している。ただ、この推計は実人数であり、非常勤の方も、頭数に入っているので、常勤率が増えると、幅が狭まったりする。例えば、0．1人分の非常勤の人も頭数1で数えてしまうことになるので、8期からは常勤換算数で出すこともできるようになった。

ただし、7期までは常勤換算数が出ていないため、7期と8期の比較をするために実人数の形で今回は掲載をさせていただいている。

**【委員】**

推計について、誤解が生じないよう、加筆したほうがいいと思う。

**【事務局】**

この推計は、国の推計シートを使用しており、他の都道府県もこの推計シートで需給推計しるところが多いと思う。ただ、少し説明した方がわかりやすいかと思うので、加筆について検討する。

**【委員】**

離職の問題について、解決策をもう少し踏み込んで書いていただきたい。

具体的には69ページ122ページの離職防止定着促進について、もう少し踏み込んでいただきたい。離職というのは指導者がどう指導していくのか、あるいはサポート部指導していくのかというあたりが非常に離職と関連しているというような研究がある。指導者をどう指導するのかというのがキーワードになる。

同じようなことが介護支援専門員についても言える。75ページについても、主任介護支援専門員がどういう役割をしていくのかということが必要。サービスの質を上げるために主任介護支援専門員制度があり、その方々が介護支援専門員をうまく指導しながら、地域の中で支援し、サービスを向上させていくとこういう構造になっているので、主任介護支援専門員はどういう位置づけでどういうふうにあるのかということを書いていただきたい。

**【事務局】**

主任介護支援専門員含め法定研修についても、あり方検討会を開き、より良いものになるように検討しているため、そういったこと等々について少し記載ぶりを検討したい。

**【委員】**

7ページの第4項、「ｗｉｔｈコロナからポストコロナへ」ということが記載されているが、最近また感染者数が増加傾向で、なかなかこのｗｉｔｈコロナのまま、どうにかこうやっていかないといけないなというふうに昨今思っているところ。また今般においては、緊急包括支援事業やサービス継続支援事業補助金などの各種補助をいただき感謝している。こうした経済的支援、感染予防の防護具の費用、あるいは接触を控えた様々な備品の購入等も年度末を迎え、揃ってきたかなと思っている。また、追加的な人件費についても、一旦感染が発生すると、職員、スタッフは、大変な思いであり、ただでさえ、介護職員・ケアマネジャーも不足している中、職を継続することを諦めかけるところをなんとか食い止めることができたと思う。大変感謝している。一方で、一部で申請をされて、支給対象になるかどうかわからないまま、執行期間がちょっと過ぎてしまうケースが若干散見されている。もしできれば対象になる場合は、受領書とか何か対象になるということを知らせてもらえると防げるかと思う。もし次回以降あれば、よろしくお願いしたい。

**【会長】**

本日の意見を踏まえた修正については、私のほうで事務局と調整するので、会長一任とさせていただきたいと考えているが、この件について、承認いただけるようなら挙手を。

＜参加委員の挙手を確認（全員挙手）＞

委員の皆様、貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。事務局は、このご意見を高齢者計画の策定だけでなく、今後の府の政策に活かしていただきたい。それでは本日の会議はこれで終了する。

**【事務局】**

・高齢介護室長あいさつ